

「京丹後市地域情報化計画」(中間案)に対する意見とそれに対する市の考え方

番号	項目	意見要旨	市の考え方
1	推進スケジュール	<p>整備エリアの順が明確でない。整備の優先順位は、現在ADSL環境が無い地域を優先して整備をお願いしたい。 (理由) 現在ADSLの環境にある地域より無い地域の方が、工作上的な面から緊急性が高い。つまり、現状が不便で格差の大きな所から優先的に整備する方針としていただきたい。</p>	<p>本計画は、実施計画ではなく基本計画で、整備エリアの順序を決定するものではありません。しかし、ご意見にありますように、インターネット接続サービスを提供する事業者と連携して、ADSLが未提供の地域から、早いサービス開始となるように実施計画の段階で検討したいと考えます。</p>
2	情報化の現状	<p>金属加工業でのインターネットの利用は、三年前の数十倍に膨れており、これからも更に増え続けることは、間違いありません。例を挙げますと、注文書等帳票処理、電子メールでの情報交換、電子メールに添付された図面、製品写真の電子ファイルでのやりとり、メーカーホームページでの入札、営業等、もはやインターネット無しでは会社が機能しないと言っても過言ではありません。</p> <p>そのような状態の中、久美浜 84,85 局のISDN方式と京丹後市中心部の 62 局等のADSL方式で事業を営まれている同業者の方々の仕事の効率を考えると莫大な差が生じていることは、あらゆる角度から見ても云うまでもありません。合併後、同じ京丹後市内に在住し、同じく税を納めながらもこれだけの地域格差がある。</p> <p>この格差を埋められるのは市の行政以外に考えられません。Uターン者、子育てをしながら家庭でインターネットビジネスを手がけたいと思っている若い母親、次世代農業の担い手、地域を選ばずどこにでも同じ条件で住める通信網整備を早急に手掛けて頂きたい。</p>	<p>本計画では情報通信基盤の整備に関して、本市と都市部との格差や本市内の地域間の格差を早期に是正することを基本コンセプトとしています。本計画は、ご意見と問題意識を共有しており、今後ともご意見の趣旨をよく踏まえながら計画を推進していきたいと考えています。</p>

<p>3</p>	<p>計画全体</p>	<p>京丹後市地域情報化計画（中間案）を読ませていただきました。全体として大きなものでしたが、中でも必要性などについて多くのページ数が割いてありました。確かに、京丹後市は、民間事業者による情報網の整備が進みにくい地域であると思います。ですから、居住地に関わらず、基本的な整備水準が確保されることは大切なことだと思います。そこで問題になるのが、「基本的な整備水準」です。資金に糸目をつけないのであれば、最先端のものを導入すればよいのですが、一般的にはそんなことは稀であって、悩ましいことだと思います。</p> <p>計画案は、必要性などについて多くが割かれていますが、では、このことについてどうするのか、何をどこまで、いくらかけて整備するのかという、誰にでも分かるように具体的で平易な記述がありません。非常に専門的な書き方で、自己満足のように思えます。ブロードバンド網を整備すると、具体的に何ができるのかわかりません。（今現在、インターネットや携帯電話などを使っていない中高年や高齢者にも分かるようにしてください。）</p> <p>この計画は、市内全域にわたり、かつ全住民を対象とした非常に重要な内容であると思います。だからこそ、仮に光ファイバー網を整備したとしても、本当に接続して利用されるのかなど、住民への啓発や意識の確認なども踏まえながら、慎重に検討する必要があると思います。しかしながら、これだけ重要な計画なのに、これまで、住民に対して説明があったのでしょうか。市民会議を7回開催（10数名から60数名）とありますが、これは行政や技術関係者などの会議であって、最終の利用者である住民に対する説</p>	<p>整備水準については、6ページに示している総務省の『次世代ブロードバンド構想2010』で掲げられている「大容量の『受信』のみならず『発信』にも重点を置いた次世代双方向ブロードバンド（上り30Mbps以上）を90%以上の世帯で利用可能とすること」を今後の目安としています。本市は民間による整備が難しい条件不利地域に該当しており、本市域が残り10%になることを危惧し、行政が主導的な役割を果たす必要があると認識しています。</p> <p>本計画は、情報通信分野の計画であるために、専門的にならざるえない部分もありますが、用語についてはできるだけ一般的な言葉を使用するように努めるとともに、巻末には資料2として専門用語やわかりにくい言葉についての説明をつけています。また、計画内容をより理解していただきやすいよう、随所に概念図等を入れました。情報化を活用した将来的なサービスイメージや具体的な施策については、44ページから61ページに図を交えて示しています。</p> <p>地域情報化については、合併前の新市建設計画の中で、「地域情報化に向けた基盤・体制づくり」の施策として、広域情報ネットワーク整備事業が上げられ、住民へは合併メリットの一つとして説明してきました。その当</p>
----------	-------------	---	---

	<p>明はないのではないのでしょうか。</p> <p>そして、気になるのは、本日の新聞報道によりますと、平成 18 年度予算に「08 年の運用をめざす CATV や地域 FM 局を含むブロードバンド網整備（6,500 万円）」とあります。今、パブリックコメントで意見を聴取しているにも関わらず、既に、予算に計上されているということなのではないのでしょうか。このような進め方は、本当に疑問です。単に、どこかの町の道路が拡幅整備されるとかということとは次元が違うと思います。</p> <p>この中間案には、今後設立予定の事業会社の収支計画はありますが、市が行う事前の設備投資についての記述がまったくありません。いったい、いくらかかるのでしょうか。合併協議のころは 100 億円とかとの話だったと思います。加入者の数によってその成否が左右されるような事業を計画する時は、その対象者に対する調査を徹底的にやって、十分な裏づけをとって進めるべきだと思います。</p> <p>また、この事業会社の収支計画の件数費は、10 人分とのことですが、法定福利なども含めた数字とすると、かなり低い額に思えます。これで、人が働けるのでしょうか。自力の交通手段をもたない人にとって、情報網の整備は重要なことと思いますが、この計画にいくらかかるのかわかりません。合併協議のころは 100 億円とか聞いていましたが、技術革新もあるでしょうから、仮に 50 億円として、市の財政を考える中で、普通建設事業費 2 年分くらいの予算に該当します。財政規模を縮小するといいいながら、一方で、こんな大きなことをするのであるのでしょうか。平常の建設事業は凍結</p>	<p>時に比べ、高速・超高速インターネットは急速に普及・定着し、地上デジタル放送も各地で放送が始まるなど、情報通信を取り巻く環境が予想を越えて急速に進展しました。そこで、事業推進にあたって体系的・戦略的に取り組みをいま一度整理し、基本計画としてとりまとめました。このように、本計画は市民の皆さんへのアンケートや市民会議も含め、慎重な検討を重ねてきた成果物です。</p> <p>本計画は、京丹後市が抱える情報化の課題や地域の課題が何で、どのように解決していくか、また情報インフラの整備方法や情報サービスの提供方法について示しています。68 ページからの第 7 章推進スケジュールでお示しするように、今後は各地区での説明会や仮申込みを挙げ、事前のニーズ把握を行うことにしています。サービス利用者である市民へサービス内容の提示を行ない、理解を深めていただくためにも、まずはこうした基本計画を策定することが必要だと考えています。</p> <p>本計画は、初期整備は行政が、サービス提供は民間事業者が行う、公設民営方式を取っています。そのため、光ファイバ網などの施設を借り受ける民間通信事業者の提案条件によって、行政の整備範囲が異なり、初期整備費が変動します。概算額の目処として 65 ページに合併特例債を使う他自治体の整備</p>
--	--	---

		<p>するのですか。市域全域に関わる事業といえば、下水道が思い浮かびますが、これもまだまだお金がかかると聞いています。</p> <p>便利で快適になることは好ましいことですが、身の丈にあった計画が必要だと思います。独自放送局などまで、本当に考えなければならないのでしょうか。それが平成 20 年開局とまで書いてあります。本当ですか。市の一体化のために、今必要なことが独自放送局なのでしょうか。</p> <p>このように分散して居住地のある地域で、今、まず必要なのは、災害などの非常時に連絡のできる体制や、支援・救助に行けることが重要なのではないのでしょうか。一昨年の台風、今年の大雪は、ほんとうにたいへんでした。非常時に必要なのは、物理的に支援・救助するということです。物理的などということは、実際に人がそこに行くことができるということです。やはり、道路や、危険箇所の改修などが望まれます。情報も重要ですが、情報だけが取得可能でも、物理的な支援や救助ができないということでは本末転倒です。</p> <p>この情報化計画策定と実施については、急ぐことなく、市民全体に対しての事前説明をまず行い、そこでの意見や状況をよく勘案して計画を決定し、その手続きを踏んだ上で事業化されることが必要だと思います。合併特例債を使うにしても、使用できる期間はまだあるわけですし、住民の気持ちやどこまでの内容が必要なのかといったことも踏まえ、計画の精度を高めてからスタートしてください。「住民も必要だと思っている」「ニーズはある」というよう</p>	<p>事業費を示しています。</p> <p>高速大容量の情報通信網が、産業や生活の基盤として企業活動や市民の生活にとってすでに不可欠になっている状況を考えれば、情報通信格差の解消が極めて重要であり、自主放送の導入いかにかわらずこれらの整備をすすめていくことが全くもって欠かせません。51 ページに示しているようにこの情報インフラがあってはじめてブロードバンド社会に応じた住民へのサービスを展開していくことが可能となります。それらブロードバンドサービスの一つとして、ケーブルテレビでの自主放送があります。生活の利便性、まちづくりや安全・安心な生活環境への効果を想定しています。52 ページに示しているように、地域に密着した生活情報、住民紹介、地域サークルや市民活動を伝える番組などを提供することにより、住民同士の結びつきが強まり、また行政情報の提供や議会中継などによって、市で起きている出来事が容易に把握できます。</p> <p>本計画では、58 から 59 ページで『安心して暮らせるまちづくり』として、防災行政無線とコミュニティFMの併用による防災情報の提供を示しています。特に自然災害では情報が大きな鍵となると考え、日常からの予防情報や、災害発生時の安全確保を目的とし</p>
--	--	---	--

		<p>な、行政の思い込みだけで大きなことを進めるのは、「合併」だけで十分です。二の舞はしないでください。</p>	<p>た避難情報の提供を行うこととしています。</p>
--	--	--	-----------------------------